

変更後	変更前
<p data-bbox="463 548 1228 604">石巻市過疎地域持続的発展計画</p> <p data-bbox="715 646 1003 688">(令和3～7年度)</p> <p data-bbox="715 827 982 869">令和3年12月</p> <p data-bbox="715 917 970 959">令和4年9月</p> <p data-bbox="715 1005 1139 1050"><u>令和5年 月 (変更)</u></p> <p data-bbox="620 1589 1071 1646">宮城県石巻市</p>	<p data-bbox="1739 548 2504 604">石巻市過疎地域持続的発展計画</p> <p data-bbox="1991 646 2279 688">(令和3～7年度)</p> <p data-bbox="1991 827 2258 869">令和3年12月</p> <p data-bbox="1991 917 2246 959">令和4年9月</p> <p data-bbox="1896 1589 2347 1646">宮城県石巻市</p>

石巻市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更後		変更前	
目次		目次	
1	基本的な事項..... 1	1	基本的な事項..... 1
(1)	市の概況..... 1	(1)	市の概況..... 1
(2)	人口及び産業の推移と動向..... 6	(2)	人口及び産業の推移と動向..... 6
(3)	行財政の状況..... 31	(3)	行財政の状況..... 31
(4)	地域の持続的発展の基本方針..... 34	(4)	地域の持続的発展の基本方針..... 34
(5)	地域の持続的発展のための基本目標..... 43	(5)	地域の持続的発展のための基本目標..... 43
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項..... 43	(6)	計画の達成状況の評価に関する事項..... 43
(7)	計画期間..... 43	(7)	計画期間..... 43
(8)	公共施設等総合管理計画との整合..... 43	(8)	公共施設等総合管理計画との整合..... 43
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成..... 46	2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成..... 45
(1)	現況と問題点..... 46	(1)	現況と問題点..... 45
(2)	その対策..... 47	(2)	その対策..... 46
(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 47	(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 46
3	産業の振興..... 49	3	産業の振興..... 48
(1)	現況と問題点..... 49	(1)	現況と問題点..... 48
(2)	その対策..... 54	(2)	その対策..... 53
(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 57	(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 56
(4)	産業振興促進事項..... 59	(4)	産業振興促進事項..... 58
(5)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 59	(5)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 58
4	地域における情報化..... 60	4	地域における情報化..... 59
(1)	現況と問題点..... 60	(1)	現況と問題点..... 59
(2)	その対策..... 60	(2)	その対策..... 59
(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 61	(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 60
5	交通施設の整備、交通手段の確保..... 62	5	交通施設の整備、交通手段の確保..... 61
(1)	現況と問題点..... 62	(1)	現況と問題点..... 61
(2)	その対策..... 62	(2)	その対策..... 61
(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 63	(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 62
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 64	(4)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 63
6	生活環境の整備..... 65	6	生活環境の整備..... 64
(1)	現況と問題点..... 65	(1)	現況と問題点..... 64
(2)	その対策..... 66	(2)	その対策..... 65
(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 67	(3)	計画（令和3年度～令和7年度）..... 66
(4)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 68	(4)	公共施設等総合管理計画等との整合..... 67
7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進..... 69	7	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進..... 68

石巻市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更後		変更前	
(1) 現況と問題点.....	<u>69</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>68</u>
(2) その対策.....	<u>70</u>	(2) その対策.....	<u>69</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>73</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>72</u>
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>73</u>	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>72</u>
8 医療の確保.....	<u>74</u>	8 医療の確保.....	<u>73</u>
(1) 現況と問題点.....	<u>74</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>73</u>
(2) その対策.....	<u>74</u>	(2) その対策.....	<u>73</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>75</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>74</u>
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>75</u>	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>74</u>
9 教育の振興.....	<u>76</u>	9 教育の振興.....	<u>75</u>
(1) 現況と問題点.....	<u>76</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>75</u>
(2) その対策.....	<u>78</u>	(2) その対策.....	<u>77</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>81</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>80</u>
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>81</u>	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>80</u>
10 集落の整備.....	<u>82</u>	10 集落の整備.....	<u>81</u>
(1) 現況と問題点.....	<u>82</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>81</u>
(2) その対策.....	<u>82</u>	(2) その対策.....	<u>81</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>82</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>81</u>
11 地域文化の振興等.....	<u>83</u>	11 地域文化の振興等.....	<u>82</u>
(1) 現況と問題点.....	<u>83</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>82</u>
(2) その対策.....	<u>83</u>	(2) その対策.....	<u>82</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>83</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>82</u>
12 再生可能エネルギーの利用の推進.....	<u>85</u>	12 再生可能エネルギーの利用の推進.....	<u>84</u>
(1) 現況と問題点.....	<u>85</u>	(1) 現況と問題点.....	<u>84</u>
(2) その対策.....	<u>85</u>	(2) その対策.....	<u>84</u>
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>85</u>	(3) 計画（令和3年度～令和7年度）.....	<u>84</u>
(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>85</u>	(4) 公共施設等総合管理計画等との整合.....	<u>84</u>
13 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）..	<u>86</u>	13 事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）..	<u>85</u>

変更後	変更前
<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 市の概況</p> <p>① (略)</p> <p>② 本市の現状</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>エ 今後の見通し</p> <p>本市の人口は今後も減少を続け、少子高齢化の傾向が顕著に表れると予測されるが、第2次総合計画に包含される「人口戦略」に基づき、地域産業の経営力強化による雇用創出や、災害に強く安全安心に暮らせる地域づくりの推進、結婚・妊娠・出産・育児に係る切れ目のない支援など、定住促進や人口流出抑制の環境づくりを積極的かつ着実に進め、人口減少の抑制を図ることとしている。</p> <p>これまで、各種過疎対策事業を実施してきたが、依然として過疎化に歯止めがかからず、さらには震災の影響による急激な人口流出もあり、過疎地域では非常に厳しい状況が続いていることから、人口流出防止のための産業振興策やインフラ整備、地場産業の振興などの各種施策に取り組んでいくことが必要である。</p> <p>また、合併によって生まれた地域独自の多彩な資源をつなぎ合い、産業間の連携を推進することによって、新たな産業を創出するとともに、地域の実情に応じた公共交通体系の整備を進めることで、市内外の交流が活発化され、交流人口が増加し、過疎化に歯止めをかけることが期待される。</p> <p>さらに、本市の周辺市町を含めた石巻圏域では、広域行政事務組合や水道企業団を設置し、消防・救急、老人ホーム、ごみ・し尿処理、上水道などの事務を共同処理してきたほか、本圏域の広域的課題に対し、一体となって取り組んできた経緯を踏まえて、平成22年2月の定住自立圏構想に係る中心市宣言を経て、平成22年10月に石巻圏域定住自立圏形成協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンの策定を進めてきた。震災によりその取組が中断したが、令和4年10月に石巻圏域定住自立圏共生ビジョンを策定し、東松島市及び女川町と連携した取組を推進している。</p> <p>震災以降、多様化する地域ニーズや市民ニーズへのきめ細やかな対応も求められており、複雑化する地域の課題解決のためには、新たな地域自治の枠組みを築きながら、行政と市民がパートナーとして共に考え、共に取り組む「市民協働」が重要不可欠となっている。このため、地域住民自ら参加・参画し、自己決定できる「地域自治システム」の確立が必要となっている。</p> <p>③ (略)</p> <p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>① (略)</p>	<p>1 基本的な事項</p> <p>(1) 市の概況</p> <p>① (略)</p> <p>② 本市の現状</p> <p>ア～ウ (略)</p> <p>エ 今後の見通し</p> <p>本市の人口は今後も減少を続け、少子高齢化の傾向が顕著に表れると予測されるが、第2次総合計画に包含される「人口戦略」に基づき、地域産業の経営力強化による雇用創出や、災害に強く安全安心に暮らせる地域づくりの推進、結婚・妊娠・出産・育児に係る切れ目のない支援など、定住促進や人口流出抑制の環境づくりを積極的かつ着実に進め、人口減少の抑制を図ることとしている。</p> <p>これまで、各種過疎対策事業を実施してきたが、依然として過疎化に歯止めがかからず、さらには震災の影響による急激な人口流出もあり、過疎地域では非常に厳しい状況が続いていることから、人口流出防止のための産業振興策やインフラ整備、地場産業の振興などの各種施策に取り組んでいくことが必要である。</p> <p>また、合併によって生まれた地域独自の多彩な資源をつなぎ合い、産業間の連携を推進することによって、新たな産業を創出するとともに、地域の実情に応じた公共交通体系の整備を進めることで、市内外の交流が活発化され、交流人口が増加し、過疎化に歯止めをかけることが期待される。</p> <p>さらに、本市の周辺市町を含めた石巻圏域では、広域行政事務組合や水道企業団を設置し、消防・救急、老人ホーム、ごみ・し尿処理、上水道などの事務を共同処理してきたほか、本圏域の広域的課題に対し、一体となって取り組んできた経緯を踏まえて、平成22年2月の定住自立圏構想に係る中心市宣言を経て、平成22年10月に石巻圏域定住自立圏形成協定を締結し、定住自立圏共生ビジョンの策定を進めてきた。震災によりその取組が中断したが、再開に向けた準備作業を進めている。</p> <p>震災以降、多様化する地域ニーズや市民ニーズへのきめ細やかな対応も求められており、複雑化する地域の課題解決のためには、新たな地域自治の枠組みを築きながら、行政と市民がパートナーとして共に考え、共に取り組む「市民協働」が重要不可欠となっている。このため、地域住民自ら参加・参画し、自己決定できる「地域自治システム」の確立が必要となっている。</p> <p>③ (略)</p> <p>(2) 人口及び産業の推移と動向</p> <p>① (略)</p>

変更後	変更前
<p>② 産業</p> <p>ア 産業構造、各産業別の現況</p> <p>令和2年の国勢調査における本市の就業人口は65,193人となっており、その内容を産業別に見ると、第一次産業が4,702人で全体の7.2%と、全産業の中でもっとも低い割合となっており、続いて第二次産業が18,341人で28.1%、もっとも割合が高いのは第三次産業の40,445人で、62.0%と全体の半数以上を占めており、この産業別の構成割合を5年前の平成27年と比較すると、第一次、第二次産業は減少で、第三次産業が増加という結果となっている。</p> <p>経済活動別市内総生産からみると、令和2年度は5,706億円で、令和元年度の5,991億円から285億円の減少となっている。第一次産業では24億円減少したほか、第二次産業は90億円の減少、第三次産業は159億円の減少となっている。</p> <p>また、令和2年度の経済活動別市内総生産を人口一人当たりで見ると、第三次産業では871万円、第二次産業では1,089万円となり、第一次産業においては427万円と、第二次産業、第三次産業の半額にも満たない状況にある。</p> <p>イ (略)</p> <p>(3)～(7) (略)</p> <p>(8) 公共施設等総合管理計画との整合 (略)</p> <p>①～⑦ (略)</p> <p>⑧ <u>ユニバーサルデザイン化の推進方針</u></p> <p><input type="checkbox"/> <u>修繕・更新時において、ユニバーサルデザイン化を推進</u></p> <p>⑨ <u>脱炭素化の推進方針</u></p> <p><input type="checkbox"/> <u>新設・修繕・更新時に省エネルギー対策を推進</u></p> <p><input type="checkbox"/> <u>公共施設における再生エネルギーの活用を推進</u></p>	<p>② 産業</p> <p>ア 産業構造、各産業別の現況</p> <p>令和2年の国勢調査における本市の就業人口は65,193人となっており、その内容を産業別に見ると、第一次産業が4,702人で全体の7.2%と、全産業の中でもっとも低い割合となっており、続いて第二次産業が18,341人で28.1%、もっとも割合が高いのは第三次産業の40,445人で、62.0%と全体の半数以上を占めており、この産業別の構成割合を5年前の平成27年と比較すると、第一次、第二次産業は減少で、第三次産業が増加という結果となっている。</p> <p>経済活動別市内総生産からみると、平成30年度は5,908億円で、平成29年度の6,006億円から98億円の減少となっている。第一次産業では11億円減少したほか、第二次産業は227億円の減少、第三次産業は131億円の増加となっている。</p> <p>また、平成27年度の経済活動別市内総生産を人口一人当たりで見ると、第三次産業では781万円、第二次産業では1,324万円となり、第一次産業においては355万円と、第二次産業、第三次産業の半額にも満たない状況にある。</p> <p>イ (略)</p> <p>(3)～(7) (略)</p> <p>(8) 公共施設等総合管理計画との整合 (略)</p> <p>①～⑦ (略)</p>

変更後	変更前
<p>2 (略)</p> <p>3 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 農林畜産業</p> <p>本市は、北上川沿いに沖積平野^{ちゅうせき}が広がり、生産力の高い水田地帯を有し、「ササニシキ」「ひとめぼれ」を中心とした稲作が営まれている。</p> <p>稲作のほかにも「トマト」「きゅうり」「いちご」「小ねぎ」「ほうれんそう」「せり」などの野菜や、「菊」「ガーベラ」などの花きに加え、肉用牛生産なども行われており多彩な複合経営農業が展開されている。</p> <p>しかし、近年においては、農業全般において、農業従事者の高齢化、担い手の不足が顕著になっている。</p> <p>こうした問題を解決するためには、「農地整備事業」などを推進するとともに、集落営農や法人化の推進による経営規模の拡大を推進する必要がある。</p> <p>本市においても多くの農業法人が耕作しており、農業経営体としての重要な役割を担っていることから、今後も、安定的な経営対策を進め、生産面積の拡大と施設機械導入による収益性の向上などの支援を進める必要がある。</p> <p>市内で飼養されている畜種には、「肉用牛」を中心に「乳用牛」「豚」「鶏」があるが、産地間競争の激化などにより、農家数、飼養頭羽数ともに減少傾向にある。産地間競争を勝ち抜くためには、畜産物のブランド化を推進し、競争力の高い畜産物を生産する必要がある。</p> <p>震災による市域内での人口移動に伴う各集落の人口減少などにより、ニホンジカ等による農業被害も後を絶たない状況となっている。今後も有害鳥獣捕獲を中心に、実情の把握、関係機関と連携した情報収集、市民への周知による自己防衛促進などを推進し、適切な対応を行っていくことが必要である。</p> <p>本市では「スギ」などの林産物の生産が広く展開されているが、木材価格の低迷などにより、林業を取り巻く環境は厳しくなっているほか、市内に多数、植生している松林の多くで、松くい虫被害が報告されている。</p> <p>安定した林業経営を維持するため、間伐・保育などの森林整備を計画的に進めるほか、機械作業の普及を図るとともに、健全な松林を保全するため、被害木の伐倒駆除、薬剤の空中散布や樹幹注入などの予防対策を実施する必要がある。</p> <p>また、令和元年度から開始された森林経営管理制度に基づき、放置された森林を経済ベースで活用し、地域活性化を推進するとともに、森林の多面的機能を向上させ、地域住民の安全安心につながる効果を高める取組を推進する必要がある。</p> <p>(略)</p>	<p>2 (略)</p> <p>3 産業の振興</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 農林畜産業</p> <p>本市は、北上川沿いに沖積平野^{ちゅうせき}が広がり、生産力の高い水田地帯を有し、「ササニシキ」「ひとめぼれ」を中心とした稲作が営まれている。</p> <p>稲作のほかにも「トマト」「きゅうり」「いちご」「小ねぎ」「ほうれんそう」「せり」などの野菜や、「菊」「ガーベラ」などの花きに加え、肉用牛生産なども行われており多彩な複合経営農業が展開されている。</p> <p>しかし、近年においては、農業全般において、農業従事者の高齢化、担い手の不足が顕著になっている。</p> <p>こうした問題を解決するためには、「農地整備事業」などを推進するとともに、集落営農や法人化の推進による経営規模の拡大を推進する必要がある。</p> <p>本市においても多くの農業生産^{せいさん}法人が耕作しており、農業経営体としての重要な役割を担っていることから、今後も、安定的な経営対策を進め、生産面積の拡大と施設機械導入による収益性の向上などの支援を進める必要がある。</p> <p>市内で飼養されている畜種には、「肉用牛」を中心に「乳用牛」「豚」「鶏」があるが、産地間競争の激化などにより、農家数、飼養頭羽数ともに減少傾向にある。産地間競争を勝ち抜くためには、畜産物のブランド化を推進し、競争力の高い畜産物を生産する必要がある。</p> <p>震災による市域内での人口移動に伴う各集落の人口減少などにより、ニホンジカ等による農業被害も後を絶たない状況となっている。今後も有害鳥獣捕獲を中心に、実情の把握、関係機関と連携した情報収集、市民への周知による自己防衛促進などを推進し、適切な対応を行っていくことが必要である。</p> <p>本市では「スギ」などの林産物の生産が広く展開されているが、木材価格の低迷などにより、林業を取り巻く環境は厳しくなっているほか、市内に多数、植生している松林の多くで、松くい虫被害が報告されている。</p> <p>安定した林業経営を維持するため、間伐・保育などの森林整備を計画的に進めるほか、機械作業の普及を図るとともに、健全な松林を保全するため、被害木の伐倒駆除、薬剤の空中散布や樹幹注入などの予防対策を実施する必要がある。</p> <p>また、令和元年度から開始された森林経営管理制度に基づき、放置された森林を経済ベースで活用し、地域活性化を推進するとともに、森林の多面的機能を向上させ、地域住民の安全安心につながる効果を高める取組を推進する必要がある。</p> <p>(略)</p>

変更後	変更前																																																																																																																		
<p>② (略)</p> <p>③ 商工業 (略)</p> <p>■ (卸・小売業) 事業所数/従業者数/年間商品販売額/売場面積 (小売業のみ) (市全体) (単位: 人、百万円、㎡)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">事業所数</th> <th colspan="2">従業者数</th> </tr> <tr> <th>平成 28 年</th> <th>令和 3 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>令和 3 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td style="text-align: center;">1,247</td> <td style="text-align: center;">1,324</td> <td style="text-align: center;">9,917</td> <td style="text-align: center;">10,744</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td style="text-align: center;">22,103</td> <td style="text-align: center;">21,159</td> <td style="text-align: center;">184,540</td> <td style="text-align: center;">189,960</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">年間商品販売額</th> <th colspan="2">売場面積 (小売業のみ)</th> </tr> <tr> <th>平成 28 年</th> <th>令和 3 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>令和 3 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td style="text-align: center;">298,431</td> <td style="text-align: center;">303,267</td> <td style="text-align: center;">215,059</td> <td style="text-align: center;">222,924</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td style="text-align: center;">11,554,910</td> <td style="text-align: center;">10,978,811</td> <td style="text-align: center;">2,906,286</td> <td style="text-align: center;">3,031,841</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(資料: 経済センサス活動調査)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ 観光 (略)</p> <p>■観光客数 (市全体) (単位: 人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">観光客数</th> </tr> <tr> <th>平成 18 年</th> <th>平成 23 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>令和 3 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td style="text-align: center;">2,806,051</td> <td style="text-align: center;">1,677,210</td> <td style="text-align: center;">2,409,379</td> <td style="text-align: center;">2,773,778</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td style="text-align: center;">55,758,377</td> <td style="text-align: center;">43,157,768</td> <td style="text-align: center;">60,837,636</td> <td style="text-align: center;">44,945,742</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(資料: 宮城県観光統計概要)</p>	区分	事業所数		従業者数		平成 28 年	令和 3 年	平成 28 年	令和 3 年	石巻市	1,247	1,324	9,917	10,744	宮城県	22,103	21,159	184,540	189,960	区分	年間商品販売額		売場面積 (小売業のみ)		平成 28 年	令和 3 年	平成 28 年	令和 3 年	石巻市	298,431	303,267	215,059	222,924	宮城県	11,554,910	10,978,811	2,906,286	3,031,841	区分	観光客数				平成 18 年	平成 23 年	平成 28 年	令和 3 年	石巻市	2,806,051	1,677,210	2,409,379	2,773,778	宮城県	55,758,377	43,157,768	60,837,636	44,945,742	<p>② (略)</p> <p>③ 商工業 (略)</p> <p>■ (卸・小売業) 事業所数/従業者数/年間商品販売額/売場面積 (小売業のみ) (市全体) (単位: 人、百万円、㎡)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">事業所数</th> <th colspan="2">従業者数</th> </tr> <tr> <th>平成 24 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 28 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td style="text-align: center;">1,017</td> <td style="text-align: center;">1,247</td> <td style="text-align: center;">8,406</td> <td style="text-align: center;">9,917</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td style="text-align: center;">19,393</td> <td style="text-align: center;">22,103</td> <td style="text-align: center;">158,755</td> <td style="text-align: center;">184,540</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">年間商品販売額</th> <th colspan="2">売場面積 (小売業のみ)</th> </tr> <tr> <th>平成 24 年</th> <th>平成 28 年</th> <th>平成 24 年</th> <th>平成 28 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td style="text-align: center;">239,879</td> <td style="text-align: center;">298,431</td> <td style="text-align: center;">195,245</td> <td style="text-align: center;">215,059</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td style="text-align: center;">9,023,394</td> <td style="text-align: center;">11,554,910</td> <td style="text-align: center;">2,663,091</td> <td style="text-align: center;">2,906,286</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(資料: 経済センサス活動調査)</p> <p>④ (略)</p> <p>⑤ 観光 (略)</p> <p>■観光客数 (市全体) (単位: 人)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">観光客数</th> </tr> <tr> <th>平成 16 年</th> <th>平成 21 年</th> <th>平成 26 年</th> <th>令和 2 年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>石巻市</td> <td style="text-align: center;">1,873,398</td> <td style="text-align: center;">2,540,927</td> <td style="text-align: center;">2,171,400</td> <td style="text-align: center;">2,586,309</td> </tr> <tr> <td>宮城県</td> <td style="text-align: center;">50,988,358</td> <td style="text-align: center;">61,203,173</td> <td style="text-align: center;">57,424,462</td> <td style="text-align: center;">39,448,031</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(資料: 宮城県観光統計概要)</p>	区分	事業所数		従業者数		平成 24 年	平成 28 年	平成 24 年	平成 28 年	石巻市	1,017	1,247	8,406	9,917	宮城県	19,393	22,103	158,755	184,540	区分	年間商品販売額		売場面積 (小売業のみ)		平成 24 年	平成 28 年	平成 24 年	平成 28 年	石巻市	239,879	298,431	195,245	215,059	宮城県	9,023,394	11,554,910	2,663,091	2,906,286	区分	観光客数				平成 16 年	平成 21 年	平成 26 年	令和 2 年	石巻市	1,873,398	2,540,927	2,171,400	2,586,309	宮城県	50,988,358	61,203,173	57,424,462	39,448,031
区分		事業所数		従業者数																																																																																																															
	平成 28 年	令和 3 年	平成 28 年	令和 3 年																																																																																																															
石巻市	1,247	1,324	9,917	10,744																																																																																																															
宮城県	22,103	21,159	184,540	189,960																																																																																																															
区分	年間商品販売額		売場面積 (小売業のみ)																																																																																																																
	平成 28 年	令和 3 年	平成 28 年	令和 3 年																																																																																																															
石巻市	298,431	303,267	215,059	222,924																																																																																																															
宮城県	11,554,910	10,978,811	2,906,286	3,031,841																																																																																																															
区分	観光客数																																																																																																																		
	平成 18 年	平成 23 年	平成 28 年	令和 3 年																																																																																																															
石巻市	2,806,051	1,677,210	2,409,379	2,773,778																																																																																																															
宮城県	55,758,377	43,157,768	60,837,636	44,945,742																																																																																																															
区分	事業所数		従業者数																																																																																																																
	平成 24 年	平成 28 年	平成 24 年	平成 28 年																																																																																																															
石巻市	1,017	1,247	8,406	9,917																																																																																																															
宮城県	19,393	22,103	158,755	184,540																																																																																																															
区分	年間商品販売額		売場面積 (小売業のみ)																																																																																																																
	平成 24 年	平成 28 年	平成 24 年	平成 28 年																																																																																																															
石巻市	239,879	298,431	195,245	215,059																																																																																																															
宮城県	9,023,394	11,554,910	2,663,091	2,906,286																																																																																																															
区分	観光客数																																																																																																																		
	平成 16 年	平成 21 年	平成 26 年	令和 2 年																																																																																																															
石巻市	1,873,398	2,540,927	2,171,400	2,586,309																																																																																																															
宮城県	50,988,358	61,203,173	57,424,462	39,448,031																																																																																																															

変更後	変更前
<p>(2) その対策</p> <p>① 農林畜産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 老朽化した用排水施設の補修を進めるとともに、農道、農地など農業生産基盤について、地域住民の生活環境や市街地との関係を踏まえた計画的な整備を推進する。 <input type="checkbox"/> 農業生産活動における資材や機材の確保、技術の習得などに対する支援を推進する。 <input type="checkbox"/> 農業の後継者不足の解消に向けた、新たな担い手の育成、人材を確保するための活動を支援する。 <input type="checkbox"/> 効率的な農地利用と農業生産を図るために、営農集団や高度な農業経営体の育成を推進する。 <input type="checkbox"/> 計画的で体系的な農業地域の振興に向けて、農業振興地域整備計画の見直しを行う。 <input type="checkbox"/> 市有林の適正な育成・有効活用を図る。 <input type="checkbox"/> 民有林における間伐などの適正な保育・管理を推進するとともに、経営管理が難しい森林について意欲と能力のある事業者への集約化を推進する。 <input type="checkbox"/> 森林病虫害被害の予防や防除などの対策を計画的に推進する。 <input type="checkbox"/> 老朽化した畜産施設や設備などの補修を推進する。 <input type="checkbox"/> 宮城県基幹種雄牛の産子の保留対策として、繁殖牛及び肥育牛の導入を支援する。 <input type="checkbox"/> 畜産振興に寄与するイベントの開催を支援する。 <input type="checkbox"/> 農畜産物と農畜産加工物の地域ブランド化に向けた研究開発やセミナー、相談会、推進組織の立ち上げなどを推進する。 <input type="checkbox"/> 地域の生産環境の優位性を最大限に活かしながら、永続的な農畜産体制を確立する。 <input type="checkbox"/> 畜産環境の問題解消と資源循環型農業構築に向けて、家畜排せつ物の適正処理及び良質堆肥の生産に関わる設備・機械の整備を行う。 <input type="checkbox"/> 農畜産物の安全性に関する証明手段を充実させ、国内外に向けて積極的に情報発信を推進する。 <input type="checkbox"/> 移住者や若者などを中心とする新しい農業経営体を育成するために、就労環境の整備や機材の購入などに対する支援を推進する。 <input type="checkbox"/> 新たな農業従事者の受け入れ側となる農業経営体の、経営体制や技術などの高度化を推進する。 <input type="checkbox"/> 有害鳥獣の被害対策を推進する。 <input type="checkbox"/> 地域ぐるみの有害鳥獣の被害対策を支援する。 <input type="checkbox"/> 有害鳥獣の有効利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 野生鳥獣と共生するための地域・環境づくりに欠かせない人材を育成する。 <input type="checkbox"/> <u>捕獲した有害鳥獣の適切な処理に向けた取組について推進する。</u> 	<p>(2) その対策</p> <p>① 農林畜産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 老朽化した用排水施設の補修を進めるとともに、農道、農地など農業生産基盤について、地域住民の生活環境や市街地との関係を踏まえた計画的な整備を推進する。 <input type="checkbox"/> 農業生産活動における資材や機材の確保、技術の習得などに対する支援を推進する。 <input type="checkbox"/> 農業の後継者不足の解消に向けた、新たな担い手の育成、人材を確保するための活動を支援する。 <input type="checkbox"/> 効率的な農地利用と農業生産を図るために、営農集団や高度な農業経営体の育成を推進する。 <input type="checkbox"/> 計画的で体系的な農業地域の振興に向けて、農業振興地域整備計画の見直しを行う。 <input type="checkbox"/> 市有林の適正な育成・有効活用を図る。 <input type="checkbox"/> 民有林における間伐などの適正な保育・管理を推進するとともに、経営管理が難しい森林について意欲と能力のある事業者への集約化を推進する。 <input type="checkbox"/> 森林病虫害被害の予防や防除などの対策を計画的に推進する。 <input type="checkbox"/> 老朽化した畜産施設や設備などの補修を推進する。 <input type="checkbox"/> 宮城県基幹種雄牛の産子の保留対策として、繁殖牛及び肥育牛の導入を支援する。 <input type="checkbox"/> 畜産振興に寄与するイベントの開催を支援する。 <input type="checkbox"/> 農畜産物と農畜産加工物の地域ブランド化に向けた研究開発やセミナー、相談会、推進組織の立ち上げなどを推進する。 <input type="checkbox"/> 地域の生産環境の優位性を最大限に活かしながら、永続的な農畜産体制を確立する。 <input type="checkbox"/> 畜産環境の問題解消と資源循環型農業構築に向けて、家畜排せつ物の適正処理及び良質堆肥の生産に関わる設備・機械の整備を行う。 <input type="checkbox"/> 農畜産物の安全性に関する証明手段を充実させ、国内外に向けて積極的に情報発信を推進する。 <input type="checkbox"/> 移住者や若者などを中心とする新しい農業経営体を育成するために、就労環境の整備や機材の購入などに対する支援を推進する。 <input type="checkbox"/> 新たな農業従事者の受け入れ側となる農業経営体の、経営体制や技術などの高度化を推進する。 <input type="checkbox"/> 有害鳥獣の被害対策を推進する。 <input type="checkbox"/> 地域ぐるみの有害鳥獣の被害対策を支援する。 <input type="checkbox"/> 有害鳥獣の有効利用を推進する。 <input type="checkbox"/> 野生鳥獣と共生するための地域・環境づくりに欠かせない人材を育成する。

変更後	変更前
<p>② 水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 豊かな漁場の保全と優れた海洋環境を維持・保全するために、水産生物の生育環境の維持・保全、海洋プラスチックごみを含む漂流・漂着ごみの回収・処理に取り組む。 <input type="checkbox"/> 水揚量の維持と安定確保のための種苗放流を支援するとともに、密漁防止のための取組を支援する。 <input type="checkbox"/> 水産業の後継者・従事者不足が深刻化するなかで、新たな担い手の育成、人材確保、外国人人材活用、サポート体制の充実に取り組むとともに、就業者が安心して創業するための体制づくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 水揚量確保のための漁船誘致を推進する。 <input type="checkbox"/> 新たな加工原料などの開発・検討を支援するとともに、新たな流通機能や形態の検討・充実に推進する。 <input type="checkbox"/> 水産物の安全性に関する証明手段を充実させ、国内外に向けて積極的に情報発信を推進する。 <input type="checkbox"/> 各種の安全基準などに沿った安全安心な水産物の供給体制の充実に推進する。 <input type="checkbox"/> 石巻伝統の魚食・鯨食文化の伝承と、魚食・鯨食を普及するための取組を推進する。 <input type="checkbox"/> 水産物のブランド化に向けた取組を推進する。 <input type="checkbox"/> 地域における水産物の消費拡大や地産地消、食文化の伝承に向けた取組や水産のまちのイメージアップ・PRを推進する。 <input type="checkbox"/> 漁港施設の維持保全を行うとともに、新たな技術に基づく水産加工原材料の安定供給や高付加価値化に資する施設を整備する。 <input type="checkbox"/> <u>海岸堤防や水門・陸閘等海岸保全施設の計画的な老朽化対策を行い、施設の長寿命化を図る。</u> <input type="checkbox"/> 近年の低気圧や台風の大型化、潮位の上昇など自然条件の変化に伴う被害軽減や安全性の向上を図るため、利用状況に応じた漁港施設の適切な改良を行う。 <input type="checkbox"/> 防潮堤無堤漁港地域における津波や高潮からの被害の軽減を図るため、防潮堤を整備し、地域住民の生命、財産並びに国土を保全する。 <p>③～⑤ (略)</p>	<p>② 水産業</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 豊かな漁場の保全と優れた海洋環境を維持・保全するために、水産生物の生育環境の維持・保全、海洋プラスチックごみを含む漂流・漂着ごみの回収・処理に取り組む。 <input type="checkbox"/> 水揚量の維持と安定確保のための種苗放流を支援するとともに、密漁防止のための取組を支援する。 <input type="checkbox"/> 水産業の後継者・従事者不足が深刻化するなかで、新たな担い手の育成、人材確保、外国人人材活用、サポート体制の充実に取り組むとともに、就業者が安心して創業するための体制づくりを推進する。 <input type="checkbox"/> 水揚量確保のための漁船誘致を推進する。 <input type="checkbox"/> 新たな加工原料などの開発・検討を支援するとともに、新たな流通機能や形態の検討・充実に推進する。 <input type="checkbox"/> 水産物の安全性に関する証明手段を充実させ、国内外に向けて積極的に情報発信を推進する。 <input type="checkbox"/> 各種の安全基準などに沿った安全安心な水産物の供給体制の充実に推進する。 <input type="checkbox"/> 石巻伝統の魚食・鯨食文化の伝承と、魚食・鯨食を普及するための取組を推進する。 <input type="checkbox"/> 水産物のブランド化に向けた取組を推進する。 <input type="checkbox"/> 地域における水産物の消費拡大や地産地消、食文化の伝承に向けた取組や水産のまちのイメージアップ・PRを推進する。 <input type="checkbox"/> 漁港施設の維持保全を行うとともに、新たな技術に基づく水産加工原材料の安定供給や高付加価値化に資する施設を整備する。 <input type="checkbox"/> 近年の低気圧や台風の大型化、潮位の上昇など自然条件の変化に伴う被害軽減や安全性の向上を図るため、利用状況に応じた漁港施設の適切な改良を行う。 <input type="checkbox"/> 防潮堤無堤漁港地域における津波や高潮からの被害の軽減を図るため、防潮堤を整備し、地域住民の生命、財産並びに国土を保全する。 <p>③～⑤ (略)</p>

変更後				変更前			
(3) 計画（令和3年度～令和7年度）				(3) 計画（令和3年度～令和7年度）			
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	産業の振興	農地整備事業（大森地区）	県	産業の振興	基盤整備 農業	農地整備事業（大森地区）	県
産業の振興	産業の振興	農地整備事業（大川地区）	県	産業の振興	基盤整備 農業	防災重点農業用ため池緊急整備事業	市
産業の振興	産業の振興	農業用河川工作物等応急対策事業（檜崎地区）	県	産業の振興	基盤整備 林業	みやぎの豊かな森林づくり支援事業（河北）	森林組合
産業の振興	基盤整備 農業	防災重点農業用ため池緊急整備事業	市	(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	基盤整備 農業	有害鳥獣対策整備事業	市	産業の振興	観光又はレクリエーション	道の駅「上品の郷」施設改修事業	市
産業の振興	基盤整備 林業	みやぎの豊かな森林づくり支援事業（河北）	森林組合	産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	優良肉用牛生産振興対策事業	市
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	観光又はレクリエーション	道の駅「上品の郷」施設改修事業	市	産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金事業（河北・桃生・北上）	農業者等の団体
産業の振興	観光又はレクリエーション	神割崎自然公園トイレ等改修事業	市	産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	鯨食普及事業	市
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	優良肉用牛生産振興対策事業	市	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	産業振興対策事業（研究開発、人材育成、情報提供、業務支援）	市
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金事業（河北・桃生・北上）	農業者等の団体	(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	有害鳥獣対策事業	市	(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	鯨食普及事業	市	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	過疎地域持続的発展特別事業 商工業・6次産業化	産業創造助成金事業（研究開発、人材育成、情報提供、知的財産等取得）	市	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(4)～(5) (略)				(4)～(5) (略)			
4 (略)				4 (略)			

変更後				変更前			
5 交通施設の整備、交通手段の確保 (1)～(2) (略)				5 交通施設の整備、交通手段の確保 (1)～(2) (略)			
(3) 計画(令和3年度～令和7年度)				(3) 計画(令和3年度～令和7年度)			
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	寄磯浜避難道路整備事業 L=0.31 km W=6.0m	市	交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	寄磯浜避難道路整備事業 L=0.31 km W=6.0m	市
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	相野田皿貝線道路整備事業 L=0.15 km W=8.0m	市	交通施設の整備、交通手段の確保	自動車等 自動車	牡鹿地区市民バス整備事業	市
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	河北境1号線道路改良事業 L=1.275 km W=5.5m	市	(略)	(略)	(略)	(略)
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	寺山線道路整備事業 L=2.10 km W=3.1～3.2m	市				
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	河北中学校線道路整備事業 L=0.3 km W=3.0m	市				
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	寺崎八木横断線道路改良事業 L=0.5 km W=2.5m(歩道)	市				
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	城内薬田線道路改良事業 L=0.04 km W=2.5m(歩道)	市				
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	檜崎中津山線道路改良事業 L=0.87 km W=2.5m	市				
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	根組渡波減生線道路整備事業 L=0.48 km W=2.0m	市				
交通施設の整備、交通手段の確保	市町村道 道路	谷川鬼形線道路改良事業 L=0.35 km W=5.0m	市				
交通施設の整備、交通手段の確保	自動車等 自動車	牡鹿地区市民バス整備事業	市				
(略)	(略)	(略)	(略)				
(4) (略)				(4) (略)			

変更後	変更前																																																
<p>6 生活環境の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>① (略)</p> <p>② 下水道</p> <p>下水道施設は、降雨時の冠水被害の<u>軽減</u>や衛生的な生活環境を維持するために必要不可欠な施設である。</p> <p>雨水排水施設は、震災による地盤沈下の影響から降雨時の冠水が問題となり、整備を推進してきたが、近年の大規模な台風や集中豪雨の発生で排水施設の重要性が以前にも増して高まっており、施設の早期完成を目指す必要がある。</p> <p>下水道事業により<u>汚水処理施設整備</u>を推進するとともに、下水道整備地区以外の地区では浄化槽の設置を促進し、生活環境の向上を推進する必要がある。</p> <p>③～④ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 計画（令和3年度～令和7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名（施設名）</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活環境の整備</td> <td>水道施設 上水道</td> <td>水道施設整備事業負担金</td> <td>水道企業団</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>生活環境の整備</td> <td>下水道処理施設 公共下水道</td> <td>公共下水道事業（河北・牡鹿）</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>生活環境の整備</td> <td>下水道処理施設 公共下水道</td> <td>東部流域関連公共下水道事業（河北・桃生）</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) (略)</p>	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	生活環境の整備	水道施設 上水道	水道施設整備事業負担金	水道企業団	(略)	(略)	(略)	(略)	生活環境の整備	下水道処理施設 公共下水道	公共下水道事業（河北・牡鹿）	市	生活環境の整備	下水道処理施設 公共下水道	東部流域関連公共下水道事業（河北・桃生）	市	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>6 生活環境の整備</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>① (略)</p> <p>② 下水道</p> <p>下水道施設は、降雨時の冠水被害の<u>防止</u>や衛生的な生活環境を維持するために必要不可欠な施設である。</p> <p>雨水排水施設は、震災による地盤沈下の影響から降雨時の冠水が問題となり、整備を推進してきたが、近年の大規模な台風や集中豪雨の発生で排水施設の重要性が以前にも増して高まっており、施設の早期完成を目指す必要がある。</p> <p><u>引き続き</u>下水道事業を推進するとともに、下水道整備地区以外の地区では浄化槽の設置を促進し、生活環境の向上を推進する必要がある。</p> <p>③～④ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 計画（令和3年度～令和7年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>持続的発展施策区分</th> <th>事業名（施設名）</th> <th>事業内容</th> <th>事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活環境の整備</td> <td>水道施設 上水道</td> <td>水道施設整備事業負担金（河北・北上・牡鹿）</td> <td>水道企業団</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>生活環境の整備</td> <td>下水道処理施設 公共下水道</td> <td>公共下水道事業（河北）</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>生活環境の整備</td> <td>下水道処理施設 公共下水道</td> <td>東部流域関連公共下水道事業（河北）</td> <td>市</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) (略)</p>	持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	生活環境の整備	水道施設 上水道	水道施設整備事業負担金（河北・北上・牡鹿）	水道企業団	(略)	(略)	(略)	(略)	生活環境の整備	下水道処理施設 公共下水道	公共下水道事業（河北）	市	生活環境の整備	下水道処理施設 公共下水道	東部流域関連公共下水道事業（河北）	市	(略)	(略)	(略)	(略)
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体																																														
生活環境の整備	水道施設 上水道	水道施設整備事業負担金	水道企業団																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																														
生活環境の整備	下水道処理施設 公共下水道	公共下水道事業（河北・牡鹿）	市																																														
生活環境の整備	下水道処理施設 公共下水道	東部流域関連公共下水道事業（河北・桃生）	市																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																														
持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体																																														
生活環境の整備	水道施設 上水道	水道施設整備事業負担金（河北・北上・牡鹿）	水道企業団																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																														
生活環境の整備	下水道処理施設 公共下水道	公共下水道事業（河北）	市																																														
生活環境の整備	下水道処理施設 公共下水道	東部流域関連公共下水道事業（河北）	市																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																														

変更後	変更前
<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 子育て環境の確保</p> <p>近年、全国的に人口減少、少子高齢化が加速化している。本市の近年の出生数は平成 27 年までは年間約 1,000 人程度で推移していたが、令和 3 年には 714 人となり、大幅な減少となっている。本市の合計特殊出生率は、令和 3 年時点では 1.20 人と宮城県平均の 1.15 人より高いものの、全国平均の 1.30 人よりは低くなっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、妊娠から出産、乳幼児の各種健診・助成を充実させるとともに、情報発信や相談事業などを行うことにより、安心して妊娠から出産、子育てができる取組を継続して行う必要がある。</p> <p>近年は、核家族の増加、地域におけるコミュニケーションの希薄化などにより、子育ての孤立化や精神的な負担感の増大などが懸念されるため、地域で子育て家庭を支える環境が求められている。</p> <p>こうしたことから、子どもたちを心身ともに健全で、かつ地域全体で育てられるよう、子育てに関するアドバイスなどを多方面から受けられる環境づくりや、地域ぐるみで子育て世帯のサポートができる体制づくりを行うとともに、保育士の確保や民間保育施設に対する助成などにより、課題となっている待機児童の解消を図る必要がある。</p> <p>妊娠から出産、子育てに関する課題は多岐にわたっているため、地域の実情に応じた様々なニーズを包括的に把握し、切れ目のない支援を行うことにより、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する必要がある。</p> <p>② 高齢者福祉</p> <p>本市では、新石巻市として合併した初年度の高齢化率は 24.2%となっていた。高齢化率が人口の 21%を占めている社会は「超高齢社会」と定義されており、本市は合併年度末の時点で既に超高齢社会に突入していたと言える。</p> <p>その後の本市の高齢化率は、震災が発生した平成 23 年 3 月末時点を除き上昇の一途をたどり、令和 5 年 3 月末時点では 34.5%となっている。その要因としては、少子化により高齢者を支える人口が増加しないことによるものであり、現時点で高齢化の進展は避けられない現実となっている。</p> <p>超高齢社会の中、本市ではこれまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉や在宅介護サービスの充実に努めるとともに、老人福祉施設や介護保険施設の基盤整備など各種事業の実施に取り組んできた。</p> <p>しかし、今後は人口減少や、令和 7 年には、いわゆる団塊の世代が 75 歳となることにより、後期高齢者への各種介護のサービス量が増加することが考えられることから、必要なサービスの維持と介護人材の確保など様々な課題が予想されており、要介護者への進行をできる限り防ぐ（遅らせる）ための介護予防に対する取組が以前にも増して重要なものとなっている。</p> <p>また、高齢者の心身の健康の維持、向上を図るためには、日々の生活の中で生きがいを持って暮らす</p>	<p>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</p> <p>(1) 現況と問題点</p> <p>① 子育て環境の確保</p> <p>近年、全国的に人口減少、少子高齢化が加速化している。本市の近年の出生数は平成 27 年までは年間約 1,000 人程度で推移していたが、令和 2 年には 745 人となり、大幅な減少となっている。本市の合計特殊出生率は、令和 2 年時点では 1.26 人と宮城県平均の 1.21 人より高いものの、全国平均の 1.34 人よりは低くなっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、妊娠から出産、乳幼児の各種健診・助成を充実させるとともに、情報発信や相談事業などを行うことにより、安心して妊娠から出産、子育てができる取組を継続して行う必要がある。</p> <p>近年は、核家族の増加、地域におけるコミュニケーションの希薄化などにより、子育ての孤立化や精神的な負担感の増大などが懸念されるため、地域で子育て家庭を支える環境が求められている。</p> <p>こうしたことから、子どもたちを心身ともに健全で、かつ地域全体で育てられるよう、子育てに関するアドバイスなどを多方面から受けられる環境づくりや、地域ぐるみで子育て世帯のサポートができる体制づくりを行うとともに、保育士の確保や民間保育所に対する助成などにより、課題となっている待機児童の解消を図る必要がある。</p> <p>妊娠から出産、子育てに関する課題は多岐にわたっているため、地域の実情に応じた様々なニーズを包括的に把握し、切れ目のない支援を行うことにより、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを推進する必要がある。</p> <p>② 高齢者福祉</p> <p>本市では、新石巻市として合併した初年度の高齢化率は 24.2%となっていた。高齢化率が人口の 21%を占めている社会は「超高齢社会」と定義されており、本市は合併年度末の時点で既に超高齢社会に突入していたと言える。</p> <p>その後の本市の高齢化率は、震災が発生した平成 23 年 3 月末時点を除き上昇の一途をたどり、令和 4 年 3 月末時点では 34.1%となっている。その要因としては、少子化により高齢者を支える人口が増加しないことによるものであり、現時点で高齢化の進展は避けられない現実となっている。</p> <p>超高齢社会の中、本市ではこれまでも住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、在宅福祉や在宅介護サービスの充実に努めるとともに、老人福祉施設や介護保険施設の基盤整備など各種事業の実施に取り組んできた。</p> <p>しかし、今後は人口減少や、令和 7 年には、いわゆる団塊の世代が 75 歳となることにより、後期高齢者への各種介護のサービス量が増加することが考えられることから、必要なサービスの維持と介護人材の確保など様々な課題が予想されており、要介護者への進行をできる限り防ぐ（遅らせる）ための介護予防に対する取組が以前にも増して重要なものとなっている。</p> <p>また、高齢者の心身の健康の維持、向上を図るためには、日々の生活の中で生きがいを持って暮らす</p>

変更後	変更前																																																
<p>ことが必要であり、高齢者が気兼ねなく地域社会へ参加できる仕組みを構築するなど、生きがいを持ち自分らしく暮らせる環境を整備していく必要がある。</p> <p>③ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">持続的発展施策区分</th> <th style="text-align: center;">事業名(施設名)</th> <th style="text-align: center;">事業内容</th> <th style="text-align: center;">事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td>児童福祉施設 児童館</td> <td>放課後児童クラブ事業(整備)</td> <td style="text-align: center;">市</td> </tr> <tr> <td>子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td>児童福祉施設 児童館</td> <td>地域子ども・子育て支援拠点事業(整備)</td> <td style="text-align: center;">市</td> </tr> <tr> <td>子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td>認定こども園</td> <td>(仮称) 桃生こども園建設事業</td> <td style="text-align: center;">市</td> </tr> <tr> <td>子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td>過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉</td> <td>子ども医療費助成事業</td> <td style="text-align: center;">市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) (略)</p> <p>8 (略)</p>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	(略)	(略)	(略)	(略)	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設 児童館	放課後児童クラブ事業(整備)	市	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設 児童館	地域子ども・子育て支援拠点事業(整備)	市	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	認定こども園	(仮称) 桃生こども園建設事業	市	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	市	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>ことが必要であり、高齢者が気兼ねなく地域社会へ参加できる仕組みを構築するなど、生きがいを持ち自分らしく暮らせる環境を整備していく必要がある。</p> <p>③ (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) 計画(令和3年度～令和7年度)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">持続的発展施策区分</th> <th style="text-align: center;">事業名(施設名)</th> <th style="text-align: center;">事業内容</th> <th style="text-align: center;">事業主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td>子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td>児童福祉施設 児童館</td> <td>放課後児童クラブ事業(整備)</td> <td style="text-align: center;">市</td> </tr> <tr> <td>子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進</td> <td>過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉</td> <td>子ども医療費助成事業</td> <td style="text-align: center;">市</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) (略)</p> <p>8 (略)</p>	持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	(略)	(略)	(略)	(略)	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設 児童館	放課後児童クラブ事業(整備)	市	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	市	(略)	(略)	(略)	(略)
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																														
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設 児童館	放課後児童クラブ事業(整備)	市																																														
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設 児童館	地域子ども・子育て支援拠点事業(整備)	市																																														
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	認定こども園	(仮称) 桃生こども園建設事業	市																																														
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	市																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																														
持続的発展施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																														
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	児童福祉施設 児童館	放課後児童クラブ事業(整備)	市																																														
子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	子ども医療費助成事業	市																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																														

変更後				変更前			
9 教育の振興 (1)～(2) (略)				9 教育の振興 (1)～(2) (略)			
(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)				(3) 計画 (令和3年度～令和7年度)			
持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	持続的発展施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体
教育の振興	学校教育関連施設校舎	長寿命化改良事業	市	教育の振興	学校教育関連施設校舎	長寿命化改良事業	市
教育の振興	学校教育関連施設校舎	桃生小学校施設維持整備事業	市	教育の振興	学校教育関連施設屋内運動場	長寿命化改良事業	市
教育の振興	学校教育関連施設校舎	桃生中学校耐力度調査事業	市	(略)	(略)	(略)	(略)
教育の振興	学校教育関連施設屋内運動場	長寿命化改良事業	市	教育の振興	集会施設、体育施設等 体育施設	北上にっこりサンパーク野球場防球ネット設置事業	市
(略)	(略)	(略)	(略)	教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育	河北・桃生幼稚園園児輸送事業	市
教育の振興	集会施設、体育施設等 体育施設	北上にっこりサンパーク野球場改修事業	市	(略)	(略)	(略)	(略)
教育の振興	集会施設、体育施設等 体育施設	北上にっこりサンパーククラブハウス建て替え事業	市				
教育の振興	過疎地域持続的発展特別事業 幼児教育	河北・桃生幼稚園園児輸送事業	市				
(略)	(略)	(略)	(略)				
(4) (略)				(4) (略)			
10～12 (略)				10～12 (略)			

石巻市過疎地域持続的発展計画新旧対照表

変更後					変更前				
1 3 事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）					1 3 事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）				
持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考	持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金事業（河北・ 桃生・北上）	農業者等 の団体	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである	産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	多面的機能支払交付金事業（河北・ 桃生・北上）	農業者等 の団体	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである
産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	有害鳥獣対策事業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである	産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	鯨食普及事業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである
産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 第1次産業	鯨食普及事業	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来に 及ぶものである	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次産 業化	産業振興対策事業（研究開発、人材 育成、情報提供、 <u>業務支援</u> ）	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来 に及ぶものである
産業の振興	過疎地域持続的 発展特別事業 商工業・6次産 業化	産業創造助成金事業（研究開発、人 材育成、情報提供、 <u>知的財産等取 得</u> ）	市	本施策は、過疎地域の 持続的発展に資するも のであり、効果が将来 に及ぶものである	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)